

証券コード 6777

平成20年6月3日

株主各位

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

santec株式会社

代表取締役社長 鄭 台 鎬

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月17日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月18日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
当社 santecホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト<http://www2.santec-net.co.jp/about/soukai.htm>に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における光通信市場は、ブロードバンド化と通信の光化が世界的に進展していることを受け、堅調に推移いたしました。日本においては、FTTH（Fiber To The Home。通信用光ファイバを家庭まで引き込むこと。）サービス加入数が1,000万件契約を突破し、ブロードバンド世帯普及率も50%を超えたことが伝えられました。また、NGN（Next Generation Network＝次世代網。より安定・高品質な通信を安全に運用できるように考えられた統一規格。）についても通信各社の具体的な活動が数多く発表されております。

また、欧米やアジア新興地域等でもブロードバンド化が進み、インターネットでの動画配信の普及などによるトラフィック増加を背景として、中長距離向け通信設備への設備投資が相次いで行われるなど、光通信業界は全体的に明るい市場環境にあるといえます。

その一方で、2001年に端を発する通信不況の経験から、通信事業者ならびに通信機器ベンダーにおいては、設備投資や積極的な事業拡大に対しては慎重な姿勢を維持し、市場内の緊張感は依然として強いといえます。

このような中で、当社は、「グローバル化が拡大する市場への対応と新分野事業の強化」をテーマに掲げ、「営業強化による顧客と事業の拡大」「ユニー

クな新製品の創造」「群を抜く生産性向上」「業務・財務体質の強化」を重点目標に事業活動を行ってまいりました。この結果、当連結会計年度の売上高は3,833百万円となり、前連結会計年度と比較して760百万円(24.7%)増加しました。これは主として、中長距離通信向け需要を受けて光部品の売上が伸びたことによるものです。

光部品を中心として価格競争ならびに顧客からのコストダウン要求は依然強い中、当社といたしましてはそれを上回る原価低減や海外調達によるコスト圧縮に努め、一定の成果をあげました。また、当連結会計年度においては、比較的利益率の高い製品の販売割合が高かったことも加わり、売上原価率(売上原価/売上高)は56.9%と前連結会計年度(63.2%)より6.3ポイント改善いたしました。売上総利益は1,652百万円と前連結会計年度(1,130百万円)より46.2%の増加となっております。

営業利益は450百万円(前連結会計年度37百万円)、円高による為替差損等の計上により経常利益は353百万円(同△11百万円)となりました。当連結会計年度においては、たな卸資産廃棄損、たな卸資産評価損等の特別損失が合計61百万円発生し、当期純利益は280百万円となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(1) 光部品関連事業

中長距離向け需要の増加や、海底通信ケーブル向け需要増加を受けて、売上高は2,942百万円と前連結会計年度比35.4%(768百万円)の増加となりました。

(2) 光測定器関連事業

光部品メーカーにおける生産ライン向け製品の引き合いは続いたものの、その一方で研究開発向け需要が弱く、また、新用途向け光技術応

用製品について研究用途需要が一巡して製品化にむけた準備期間となったことなどが影響し、売上高は667百万円と前連結会計年度と比べ5.1%の減少となりました。

(3) その他

その他の事業においては、売上高は224百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。主としてシステム・ソリューション事業で引き続きソフトウェア販売を拡大したことによるものです。

売上高の内訳

(単位：千円)

|          | 第28期<br>(H18.4~H19.3) | 第29期<br>(H19.4~H20.3) | 構成比   | 前期比    |
|----------|-----------------------|-----------------------|-------|--------|
| 光部品関連事業  | 2,173,083             | 2,942,018             | 76.7% | 135.4% |
| 光測定器関連事業 | 702,827               | 667,310               | 17.4  | 94.9   |
| その他      | 197,753               | 224,523               | 5.9   | 113.5  |
| 合計       | 3,073,665             | 3,833,852             | 100.0 | 124.7  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は76百万円であります。その主なものは、生産能力増強、生産効率改善のための製造設備及び研究開発強化のための機械装置等であり、その金額は60百万円であります。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 26 期<br>(H16.4~H17.3) | 第 27 期<br>(H17.4~H18.3) | 第 28 期<br>(H18.4~H19.3) | 第 29 期<br>(H19.4~H20.3) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 1,773,236               | 2,406,512               | 3,073,665               | 3,833,852               |
| 経 常 損 益(千円)         | △907,029                | △300,312                | △11,217                 | 353,382                 |
| 当期純損益(千円)           | △986,103                | △303,881                | 20,103                  | 280,088                 |
| 1株当たりの<br>当期純損益 (円) | △82.60                  | △25.45                  | 1.68                    | 23.46                   |
| 総 資 産(千円)           | 8,009,864               | 7,606,487               | 7,660,811               | 7,951,609               |
| 純 資 産(千円)           | 7,114,365               | 6,853,924               | 6,892,887               | 7,036,204               |
| 1株当たりの<br>純資産額 (円)  | 595.91                  | 574.06                  | 577.31                  | 589.32                  |

- (注) 1. 第28期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. △は、損失を示しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資本金    | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------------------|--------|-------|---------------|
|                                | 千円     | %     |               |
| SANTEC U. S. A.<br>CORPORATION | 27,537 | 100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |
| SANTEC Europe Ltd.             | 42,448 | 100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |
| 聖徳科(上海)光通信有限公司                 | 48,110 | 100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |

## (4) 対処すべき課題

当社グループが属する光通信業界は、全世界規模でのブロードバンド化が進んでいること、通信量の劇的な増大に対応するための設備投資が相次いで計画されていること、NGN (Next Generation Network = 次世代網) に関する具体的な活動が見られるようになったことなど、総じて明るい環境であるといえます。しかし、一方では需給バランスが依然として不釣り合いな状況が続いており、業界全体において健全さが戻るにはまだまだ時間が必要と考えられます。

このような状況のなかで、当社グループは平成21年3月期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の基本方針として、「生産性向上と原価低減加速による利益改善」を掲げ、以下の課題に取り組んでまいります。

① 攻めの提案営業への転換

当社グループの属する光通信業界では、様々な要素が絶え間なく、かつ、急速に変化しており、顧客自身も先の需要を見通すことが難しい状況にあります。このような中、環境の変化に即座に対応することができるよう、営業体制、特に海外営業体制を強化し、市場情報を正確に把握分析いたします。収集した情報からの確かな販売企画を組み、効果的な宣伝広告を実施するほか、成長のための人員強化を実施してまいります。

加えて、当社の強みである光源技術応用分野での需要をさらに開拓し、OEM供与等の施策により、タイムリーな市場投入を目指してまいります。

② 一歩先を行く新製品の創造と拡充

当社グループは市場における優位性を持った製品の供給を目指し、高機能・高付加価値を持つ光コンポーネントの開発を行ってまいります。特に、顧客との密着度を高め、新技術採用の提案や需要先取りを行うと共に、将来のコア技術の種となる開発に先行着手いたします。

また、原価低減のために既存製品の改良設計は勿論のこと、海外委託生産を推し進めてまいります。

さらに、光源製品のOEM供与に耐えうるだけの性能・品質・価格を追求し、他社製品との連動を可能とするなどの汎用性強化で、製品の活躍の場を広げてまいります。

### ③ 生産能力増強とQDCの更なる強化

短納期かつ大量のオーダーに対して対応可能な体制が要求される中、複数の海外製造協力会社の有効活用と、国内の生産能力増強を推進してまいります。また、他社に対するアドバンテージを高めるため、高い品質を顧客に提供できるよう、一層の努力を重ねてまいります。より優れたQDC（クオリティ＝品質・デリバリー＝納期・コスト＝価格）を顧客に提供することで、競争に勝つ体質を作り上げてまいります。

### ④ 内部統制システムの運用と体質の強化

内部統制報告制度への対応は勿論のこと、従前より構築してきた内部統制システムを確実に運用し、業務の効率化と内部統制を両立させるなどのレベルアップを図ってまいります。

また、引き続きキャッシュ・フロー管理を強化し、在庫や仕掛品に関する管理体制についても一層の強化をはかると同時に、為替管理の徹底と適正な資金運用を実施する等、財務体質の改善に努めてまいります。

加えて、会社の更なる飛躍のために、開発及び営業部門への重点的な人員配置を行い、社内教育の充実など人材の育成に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

- 1) 光部品の開発・製造・販売
- 2) 光測定器ならびにレーザー光源関連製品の開発・製造・販売
- 3) ソフトウェア製品等の開発・製造・販売

| 分 類                             |                         | 主 要 製 品                                   |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------|
| 光 部 品<br>関 連 事 業                | 光パワーモニタ                 | IPD, PDA, TPR                             |
|                                 | 光 フィ ル タ                | OFM, WDM, CWDM, MDM, TPF, C-CWDM, Metro-X |
|                                 | 光 減 衰 器                 | OVA-20M/650, MOVA                         |
|                                 | 波 長 ロ ッ カ ー             | OWL                                       |
|                                 | 光フィルタ応用                 | OTF-30M/300                               |
|                                 | 光 遅 延 器                 | ODL                                       |
|                                 | サブシステム                  | Vcom, Vmux, PS                            |
| 光 測 定 器<br>関 連 事 業              | 半 導 体 レ ー ザ ー           | ECL, TSL                                  |
|                                 | 超 広 帯 域 光 源             | UWS                                       |
|                                 | 高 速 ス キ ャ ニ ン グ レ ー ザ ー | HSL                                       |
|                                 | 光インストルメンツ               | OTF-930, OTF-950, PEM,<br>OVA-920         |
|                                 | 光 部 品 測 定<br>センシング応用    | PMD<br>OCTシステム                            |
| シ ス テ ム<br>ソ リ ュ ー<br>シ ョ ン 事 業 | ソフトウェア販売                | RSup, Safetypro, Rview                    |

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

本社 愛知県小牧市、春日井市  
工場 同上



## (7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 125（113）名 | 2（16）名      |

（注） 使用人数は従業員数であり、パート社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 116（113）名 | 3（16）名    | 35.8歳 | 8.3年   |

（注） 使用人数は従業員数であり、パート社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

該当する借入先はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,755,200株
- ② 発行済株式の総数 11,939,700株  
(自己株式98株を含む)
- ③ 株主数 3,224名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

| 株 主 名       | 持 株 数    |
|-------------|----------|
| 有 限 会 社 光 和 | 37,940百株 |

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

| 発行決議の日                   | 平成15年6月18日                                                                      | 平成16年6月16日                                                                      |                   |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 新株予約権の数                  | 797個                                                                            | 812個                                                                            |                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数       | 普通株式 79,700株                                                                    | 普通株式 81,200株                                                                    |                   |
| 新株予約権の発行価額               | 無償                                                                              | 無償                                                                              |                   |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 1個につき 31,300円                                                                   | 1個につき 39,600円                                                                   |                   |
| 新株予約権の行使時に増加する資本金及び資本準備金 | 資本金 157円<br>資本準備金 156円                                                          | 資本金 198円<br>資本準備金 198円                                                          |                   |
| 新株予約権の行使期間               | 平成17年7月1日から平成23年6月30日まで<br>(ただし、平成17年7月1日から平成19年6月30日までは付与個数の2分の1まで行使できるものとする。) | 平成18年7月1日から平成24年6月30日まで<br>(ただし、平成18年7月1日から平成20年6月30日までは付与個数の2分の1まで行使できるものとする。) |                   |
| 新株予約権の行使の条件              | 注                                                                               | 注                                                                               |                   |
| 役員<br>の<br>保有<br>状<br>況  | 取締役                                                                             | 保有者数 5人                                                                         | 保有者数 5人           |
|                          |                                                                                 | 保有数 238個                                                                        | 保有数 128個          |
|                          |                                                                                 | 目的である株式の数 23,800株                                                               | 目的である株式の数 12,800株 |
|                          | 監査役                                                                             | 保有者数 1人                                                                         | 保有者数 1人           |
|                          |                                                                                 | 保有数 4個                                                                          | 保有数 8個            |
|                          |                                                                                 | 目的である株式の数 400株                                                                  | 目的である株式の数 800株    |

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び他の法人等の代表状況                                                                  |
|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鄭 台 鎬   | 聖徳科（上海）光通信有限公司<br>董事長兼総経理                                                       |
| 専務取締役    | 田 島 暎 治 | 生産部門統括及び業務部門統括                                                                  |
| 常務取締役    | 鄭 元 鎬   | 営業部門統括兼海外部長<br>SANTEC U. S. A. CORPORATION代表<br>取締役<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取締役 |
| 常務取締役    | 女鹿田 直之  | 研究開発部門統括及び技術部門<br>統括                                                            |
| 取締役      | 杉 本 伸 人 | 製品企画統括兼営業統括部長                                                                   |
| 常勤監査役    | 野 村 光 子 |                                                                                 |
| 監査役      | 梅 野 正 義 | 大学教授                                                                            |
| 監査役      | 川 上 進   | ㈱タスクノリッジ代表取締役                                                                   |

- (注) 1. 監査役梅野正義氏及び監査役川上 進氏は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員 of 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役鄭 台鎬氏は、有限会社光和の取締役を兼務しております。
  - ・常務取締役鄭 元鎬氏は、有限会社光和の取締役を兼務しております。
3. 監査役野村光子氏及び監査役川上 進氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役野村光子氏は、昭和54年10月から平成14年9月までの間、当社の経理担当部門の責任者であり、通算23年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
  - ・監査役川上 進氏は、税理士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額    |
|--------------------|-----------|----------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(0) | 103百万円   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 8<br>(1) |
| 合 計                | 8         | 111      |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与相当額を含む。）と決議いただいております。
2. 当社の取締役には使用人分給与を受領しているものはありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額40百万円（取締役5名分）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・ 監査役川上 進氏は、(株)タスクノリッジの代表取締役及び(株)トーナスの取締役を兼務しております。なお、当社と(株)タスクノリッジ及び(株)トーナスとの間には特別の利害関係はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況  
該当するものではありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（12回開催） |      |
|---------|-------------|------|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役梅野正義 | 12回         | 100% | 12回         | 100% |
| 監査役川上進  | 10          | 83   | 10          | 83   |

### ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役梅野正義氏は、取締役会において、必要に応じて質問を行うほか、主に光学・電子工学に関する学術的見地及び知見にもとづいて意見を述べております。

監査役川上進氏は、取締役会において、必要に応じて質問を行うほか、主に税理士の経験及び知見に基づき、助言・提言を行っております。

監査役梅野正義氏及び監査役川上進氏は、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役の実施した監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

| 名 称     | 備 考     |
|---------|---------|
| あずさ監査法人 |         |
| みすず監査法人 | 一時会計監査人 |

##### ② 報酬等の額

|                                                 | あずさ<br>監査法人 | みすず<br>監査法人 | 合 計  |
|-------------------------------------------------|-------------|-------------|------|
| 当事業年度に係る会計<br>監査人の報酬等の額                         | 9百万円        | －百万円        | 9百万円 |
| 当社及び子会社が会計<br>監査人に支払うべき金<br>銭その他の財産上の利<br>益の合計額 | 9           | －           | 9    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当するものではありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当するものではありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断ならびに執行のプロセスを、社内情報システム上に記録し、保管する。当該記録については、社内規程に従って適切に保管、管理する。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は年に1度以上、定期的に、当社の目標に影響を与える事象のうち、当社の目標の達成を阻害する要因（リスク）を認識し、分析、評価する活動を実施する。また、当社の組織変更やその他重大な変化がある場合には、その都度、当該活動を実施する。この活動を通じて認識されたリスクについて、当社は適切と判断される対応を選択し、実施する。

これらの活動については、社内規程に定める。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務を執行する取締役に権限の委譲を行う。各取締役は、月に1回開催される取締役会において定期的に業務の報告を行うことで、他の取締役ならびに監査役のチェックを受ける。また、週に1度開催される経営会議（全取締役で構成される。）において業務の連絡・報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現する。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピードアップ、メールや文書データ



ベースの利用による知識共有とコミュニケーションの強化を図る。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備する。運用が適正であることを社内監査、監査役による監査等、各種監査で確認する。

また、外部コンサルタントによる業務監査を受け、必要とされる体制について構築を進めてゆく。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持していく。社内規程の統一を推進し、子会社に対するモニタリングを強化する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めによりその職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役会の同意を得た上で決定することとするなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

使用人が上司ならびに取締役に対して報告すべき「重大な情報」ならびに報告者の保護について社内規程に定める。取締役が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正もしくは法令・定款違反等を認識した場合、監査役の同席する取締役会で報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、常勤監査役に取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与する。

監査役は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行う。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

| 資 産 の 部       |                  | 負債及び純資産の部        |                  |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目           | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| (資産の部)        | 千円               | (負債の部)           | 千円               |
| <b>流動資産</b>   | <b>3,061,258</b> | <b>流動負債</b>      | <b>581,773</b>   |
| 現金及び預金        | 1,200,310        | 支払手形及び買掛金        | 387,786          |
| 受取手形及び売掛金     | 1,219,672        | リース債務            | 3,501            |
| 有価証券          | 28,985           | 未払法人税等           | 23,152           |
| たな卸資産         | 584,520          | 賞与引当金            | 21,537           |
| 繰延税金資産        | 5,595            | そ の 他            | 145,796          |
| そ の 他         | 22,827           | <b>固定負債</b>      | <b>333,632</b>   |
| 貸倒引当金         | △652             | リース債務            | 10,757           |
| <b>固定資産</b>   | <b>4,890,351</b> | 繰延税金負債           | 816              |
| <b>有形固定資産</b> | <b>4,112,884</b> | 退職給付引当金          | 173,058          |
| 建物及び構築物       | 2,319,706        | 役員退職慰労引当金        | 135,200          |
| 機械装置及び運搬具     | 38,318           | そ の 他            | 13,800           |
| 工具・器具及び備品     | 135,906          | <b>負債合計</b>      | <b>915,405</b>   |
| 土 地           | 1,618,952        | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b> | <b>66,591</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>7,090,596</b> |
| ソフトウェア        | 4,041            | 資本金              | 4,975,141        |
| そ の 他         | 62,549           | 資本剰余金            | 1,206,059        |
| 投資その他の資産      | 710,875          | 利益剰余金            | 909,430          |
| 投資有価証券        | 615,787          | 自己株式             | △35              |
| 繰延税金資産        | 85,423           | 評価・換算差額等         | △54,392          |
| そ の 他         | 9,664            | その他有価証券<br>評価差額金 | △41,883          |
| <b>資産合計</b>   | <b>7,951,609</b> | 為替換算調整勘定         | △12,508          |
|               |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>7,036,204</b> |
|               |                  | <b>負債純資産合計</b>   | <b>7,951,609</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
|                       | 千円     | 千円        |
| 売 上 高                 |        | 3,833,852 |
| 売 上 原 価               |        | 2,181,715 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,652,137 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,201,954 |
| 営 業 利 益               |        | 450,182   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受取利息及び配当金             | 27,119 |           |
| 賃貸料収入                 | 924    |           |
| そ の 他                 | 1,151  | 29,194    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 543    |           |
| 減 価 償 却 費             | 34,421 |           |
| そ の 他                 | 91,029 | 125,995   |
| 経 常 利 益               |        | 353,382   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 316    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,249  | 1,566     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 4,884  |           |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損       | 17,074 |           |
| た な 卸 資 産 評 価 損       | 38,473 |           |
| 減 損 損 失               | 1,268  |           |
| そ の 他                 | 17     | 61,717    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 293,230   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,229 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 913    | 13,142    |
| 当 期 純 利 益             |        | 280,088   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

（千円未満切捨て）

|                           | 株 主 資 本   |           |         |         |           |
|---------------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成19年3月31日 残高             | 4,975,141 | 1,206,059 | 629,342 | △24     | 6,810,518 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |         |         |           |
| 当期純利益                     |           |           | 280,088 |         | 280,088   |
| 自己株式の取得                   |           |           |         | △10     | △10       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |         |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | -         | 280,088 | △10     | 280,077   |
| 平成20年3月31日 残高             | 4,975,141 | 1,206,059 | 909,430 | △35     | 7,090,596 |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成19年3月31日 残高             | 8,225            | 74,142       | 82,368         | 6,892,887 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                |           |
| 当期純利益                     |                  |              |                | 280,088   |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                | △10       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △50,109          | △86,651      | △136,760       | △136,760  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △50,109          | △86,651      | △136,760       | 143,316   |
| 平成20年3月31日 残高             | △41,883          | △12,508      | △54,392        | 7,036,204 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |              |                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 3社                                                                  |
| ・主要な連結子会社の名称 | SANTEC U. S. A. CORPORATION<br>SANTEC Europe Ltd.<br>聖徳科(上海)光通信有限公司 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聖徳科(上海)光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法

製品・半製品・仕掛品 総平均法による原価法

原材料 移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法(但し平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別見積りにより回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、一部の在外連結子会社を除き、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

部分時価評価法によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,403,373千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,939,700株  | 一株           | 一株           | 11,939,700株  |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 67株          | 31株          | 一株           | 98株          |

(注) 普通株式の自己株式の増加31株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成20年6月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 95,516     | 利益剰余金 | 8.0         | 平成20年3月31日 | 平成20年6月19日 |

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 160,900株

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 589円32銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 23円46銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



(ご参考)

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

| 項 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| I. 営業活動によるキャッシュ・フロー   | 千円        |
| 税金等調整前当期純利益           | 293,230   |
| 減価償却費                 | 202,100   |
| 減損損失                  | 1,268     |
| 引当金の増減額               | 72,761    |
| 売上債権の増減額              | △376,777  |
| たな卸資産の増減額             | △113,548  |
| 仕入債務の増減額              | 45,605    |
| その他                   | 143,610   |
| 計                     | 268,251   |
| II. 投資活動によるキャッシュ・フロー  |           |
| 有形固定資産取得による支出         | △44,423   |
| 投資有価証券取得による支出         | △531,043  |
| 投資有価証券売却による収入         | 724,908   |
| その他                   | △98,534   |
| 計                     | 50,906    |
| III. 財務活動によるキャッシュ・フロー |           |
| リース債務返済による支出          | △2,708    |
| その他                   | △10       |
| 計                     | △2,719    |
| IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額  | △100,433  |
| V. 現金及び現金同等物の増減額      | 216,004   |
| VI. 現金及び現金同等物の期首残高    | 913,291   |
| VII. 現金及び現金同等物の期末残高   | 1,129,295 |

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

| 資 産 の 部       |                  | 負債及び純資産の部        |                  |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目           | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| (資産の部)        | 千円               | (負債の部)           | 千円               |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,641,168</b> | <b>流動負債</b>      | <b>595,054</b>   |
| 現金及び預金        | 769,960          | 支払手形             | 266,936          |
| 受取手形          | 14,473           | 買掛金              | 134,338          |
| 売掛金           | 1,233,142        | リース債務            | 3,501            |
| 有価証券          | 28,985           | 未払金              | 6,447            |
| 商 品           | 22,422           | 未払費用             | 109,145          |
| 製 品           | 92,595           | 未払消費税等           | 8,573            |
| 半製品・仕掛品       | 185,373          | 未払法人税等           | 15,294           |
| 原 材 料         | 276,749          | 預 り 金            | 28,059           |
| そ の 他         | 17,466           | 前受収益             | 2,625            |
| <b>固定資産</b>   | <b>4,963,103</b> | 賞与引当金            | 20,132           |
| <b>有形固定資産</b> | <b>4,112,862</b> | <b>固定負債</b>      | <b>333,632</b>   |
| 建 物           | 2,217,084        | 預り保証金            | 13,800           |
| 構 築 物         | 102,622          | リース債務            | 10,757           |
| 機械及び装置        | 30,365           | 繰延税金負債           | 816              |
| 車両運搬具         | 7,952            | 退職給付引当金          | 173,058          |
| 工具・器具及び備品     | 135,884          | 役員退職慰労引当金        | 135,200          |
| 土 地           | 1,618,952        | <b>負債合計</b>      | <b>928,687</b>   |
| <b>無形固定資産</b> | <b>66,591</b>    | (純資産の部)          |                  |
| 借 地 権         | 62,034           | <b>株主資本</b>      | <b>6,717,468</b> |
| ソフトウェア        | 4,041            | 資 本 金            | 4,975,141        |
| そ の 他         | 515              | 資本剰余金            | 1,206,059        |
| 投資その他の資産      | 783,649          | 資本準備金            | 1,206,059        |
| 投資有価証券        | 615,787          | 利益剰余金            | 536,303          |
| 関係会社株式        | 111,291          | 利益準備金            | 313,750          |
| 出 資 金         | 60               | その他利益剰余金         | 222,553          |
| 関係会社出資金       | 48,110           | <b>自己株式</b>      | <b>△35</b>       |
| そ の 他         | 8,401            | 評価・換算差額等         | △41,883          |
| <b>資産合計</b>   | <b>7,604,272</b> | その他有価証券<br>評価差額金 | △41,883          |
|               |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>6,675,585</b> |
|               |                  | <b>負債純資産合計</b>   | <b>7,604,272</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
|                       | 千円     | 千円        |
| 売 上 高                 |        | 3,608,926 |
| 売 上 原 価               |        | 2,184,538 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,424,388 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,036,443 |
| 営 業 利 益               |        | 387,944   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受取利息及び配当金             | 9,212  |           |
| 賃貸料収入                 | 924    |           |
| そ の 他                 | 820    | 10,956    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 543    |           |
| 減 価 償 却 費             | 34,421 |           |
| そ の 他                 | 47,312 | 82,278    |
| 経 常 利 益               |        | 316,623   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 282    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,249  | 1,531     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 4,884  |           |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損       | 17,074 |           |
| た な 卸 資 産 評 価 損       | 38,473 |           |
| 減 損 損 失               | 1,268  |           |
| そ の 他                 | 17     | 61,717    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 256,437   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 5,420     |
| 当 期 純 利 益             |        | 251,017   |

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(千円未満切捨て)

|                                     | 株主資本      |            |            |                  |                  |          | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------------------|-----------|------------|------------|------------------|------------------|----------|------------|
|                                     | 資本金       | 資 本<br>剰余金 | 利益剰余金      |                  |                  | 自己<br>株式 |            |
|                                     |           | 資 本<br>準備金 | 利 益<br>準備金 | その他<br>利益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合計 |          |            |
| 平成19年3月31日 残高                       | 4,975,141 | 1,206,059  | 313,750    | △28,463          | 285,286          | △24      | 6,466,462  |
| 事業年度中の変動額                           |           |            |            |                  |                  |          |            |
| 当期純利益                               |           |            |            | 251,017          | 251,017          |          | 251,017    |
| 自己株式の取得                             |           |            |            |                  |                  | △10      | △10        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額<br>(純額) |           |            |            |                  |                  |          |            |
| 事業年度中の変<br>動 額 合 計                  | -         | -          | -          | 251,017          | 251,017          | △10      | 251,006    |
| 平成20年3月31日 残高                       | 4,975,141 | 1,206,059  | 313,750    | 222,553          | 536,303          | △35      | 6,717,468  |

|                                     | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成19年3月31日 残高                       | 8,225            | 8,225                  | 6,474,688 |
| 事業年度中の変動額                           |                  |                        |           |
| 当期純利益                               |                  |                        | 251,017   |
| 自己株式の取得                             |                  |                        | △10       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額<br>(純額) | △50,109          | △50,109                | △50,109   |
| 事業年度中の変<br>動 額 合 計                  | △50,109          | △50,109                | 200,896   |
| 平成20年3月31日 残高                       | △41,883          | △41,883                | 6,675,585 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|                    |                                                              |
|--------------------|--------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券          | 償却原価法（利息法）                                                   |
| 子会社及び関連会社株式        | 移動平均法による原価法                                                  |
| その他有価証券<br>時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの            | 移動平均法による原価法                                                  |

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

|            |             |
|------------|-------------|
| 商品         | 個別法による原価法   |
| 製品・半製品・仕掛品 | 総平均法による原価法  |
| 原材料        | 移動平均法による原価法 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法に

よっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,410,275千円  
(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務  
① 短期金銭債権 280,549千円  
② 短期金銭債務 18,203千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
営業取引による取引高  
売上高 1,220,660千円  
仕入高 39,556千円  
営業費用 22,324千円  
営業取引以外の取引による取引高 1,560千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 67株        | 31株        | 一株         | 98株        |

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 退職給付引当金   | 70,261千円     |
| 役員退職慰労引当金 | 54,891千円     |
| 繰越欠損金     | 2,404,234千円  |
| その他       | 218,700千円    |
| 繰延税金資産小計  | 2,748,087千円  |
| 評価性引当額    | △2,748,087千円 |
| 繰延税金資産合計  | -            |

#### (繰延税金負債)

|           |        |
|-----------|--------|
| その他       | △816千円 |
| 繰延税金負債合計  | △816千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △816千円 |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 子会社 | SANTEC U. S. A CORPORATION | 100               | 役員の兼任     | 当社製品の販売 | 786       | 売掛金 | 175       |
| 子会社 | SANTEC Europe Ltd.         | 100               | 役員の兼任     | 当社製品の販売 | 397       | 売掛金 | 95        |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が設定した製品価格に一定料率を乗じて定めたものを基本とし、取引の内容に応じて個別に交渉の上、決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 559円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 21円02銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月2日

santec 株式会社  
(登記上 サンテック株式会社)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯 部 淳 夫 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、santec株式会社（登記上サンテック株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、santec株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月2日

santec 株式会社  
(登記上 サンテック株式会社)

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正 明 ㊟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 部 淳 夫 ㊟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、santec株式会社（登記上サンテック株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び会計監査人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月8日

s a n t e c 株式会社 監査役会

常勤監査役 野 村 光 子 ㊟

監 査 役 梅 野 正 義 ㊟

監 査 役 川 上 進 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつも、株主の皆様に対する利益還元並びに収益の状況や財務状況を総合的に勘案した結果、第29期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円。  
総額は、95,516,816円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年6月19日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

公告手続の合理化を図るため、公告方法を電子公告によって行うこと、および不測の事態を考慮した予備的公告方法を定めるように変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                              | 変 更 案                                                                                                |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第5条 当会社の公告方法は、 <u>日本経済新聞に掲載してする。</u> | 第5条 当会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u><br><u>ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもちまして、取締役全員（5名）が任期満了となりますので、5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 鄭 台 鎬<br>(昭和37年7月16日生) | 平成3年4月 当社入社<br>平成6年5月 専務取締役<br>営業本部長就任<br>平成11年1月 研究開発本部長就任<br>平成13年2月 代表取締役専務就任<br>平成13年9月 代表取締役社長就任(現)<br>平成13年12月 Santec Europe Ltd. 代表取締役就任<br>平成14年6月 聖徳科(上海)光通信有限公司董事長兼總經理就任(現)<br>[他の法人等の代表状況]<br>聖徳科(上海)光通信有限公司董事長兼總經理 | 504,000株       |
| 2     | 田島 映治<br>(昭和22年12月7日生) | 昭和46年4月 ㈱日立製作所入社<br>平成11年12月 ㈱日立製作所情報機器事業部生産統括センター長就任<br>平成13年1月 当社入社<br>平成13年4月 光コンポーネント統括本部長就任<br>平成13年5月 取締役就任<br>平成14年2月 生産部門統括<br>平成15年4月 専務取締役就任(現)<br>平成17年7月 生産部門統括及び業務部門統括(現)                                         | 2,000株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び<br>担 (他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株<br>式 数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3     | 鄭 元 鎬<br>(昭和38年9月18日生)  | 平成元年8月 当社入社<br>平成10年4月 SANTEC U.S.A. CORPORATION<br>取締役副社長就任<br>平成12年6月 当社取締役就任<br>平成13年7月 SANTEC U.S.A. CORPORATION<br>代表取締役就任 (現)<br>平成17年7月 当社常務取締役及び営業部門<br>統括就任 (現)<br>平成19年4月 海外部長就任 (現)<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取<br>締役 (現)<br>[他の法人等の代表状況]<br>SANTEC U.S.A. CORPORATION代表取締役<br>SANTEC Europe Ltd. 代表取締役 | 504,000株            |
| 4     | 女鹿田 直之<br>(昭和35年8月27日生) | 昭和60年4月 ㈱富士通研究所入社<br>平成3年4月 当社入社<br>平成6年5月 常務取締役就任 (現)<br>平成15年4月 製品企画部長 営業統括部製<br>品企画グループ長兼任<br>平成16年2月 技術部長就任<br>平成16年12月 研究開発部門及び技術部門統<br>括兼任 (現)                                                                                                                                                             | 114,600株            |
| 5     | 杉本 伸人<br>(昭和35年3月29日生)  | 昭和57年6月 当社入社<br>平成10年5月 取締役就任 (現)<br>営業第1部長<br>平成13年4月 営業企画部長就任<br>平成15年4月 営業統括部日本営業グルー<br>長就任<br>平成16年12月 製品企画統括就任(現)<br>平成19年4月 営業統括部長就任 (現)                                                                                                                                                                   | 95,400株             |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもちまして、監査役の野村光子氏、梅野正義氏が任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の充実を図るため、監査役を1名増員し、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担<br>当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 野村光子<br>(昭和20年12月30日生) | 昭和39年4月 (株)三和銀行(現㈱東京三菱UFJ銀行) 入行<br>昭和54年10月 当社入社<br>平成7年4月 業務部長<br>平成10年5月 取締役就任<br>平成13年4月 業務本部経理部長就任<br>平成14年5月 取締役退任、執行役員就任<br>平成14年9月 業務部総務グループ長就任<br>平成15年4月 製品開発部事務統括<br>平成16年6月 当社監査役就任(現) | 252,000株           |
| 2     | 梅野正義<br>(昭和13年3月10日生)  | 昭和53年6月 名古屋工業大学電気情報工学科教授就任<br>平成8年4月 名古屋工業大学副学長就任<br>平成13年4月 中部大学工学部電子工学科(現電子情報工学科)教授就任<br>平成13年5月 当社監査役就任(現)<br>平成20年4月 中部大学工学部電子情報工学科客員教授就任(現)                                                  | —                  |





が定める額のいずれか高い額としております。  
梅野正義氏が監査役として選任された場合には同一の条件で引き続き責任限定契約を締結する予定です。  
伊東和男氏が監査役として選任された場合には、150万円または法令が定める額のいずれか高い額を賠償の限度額とした責任限定契約を締結する予定です。

以 上

メモ